解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月一日

東京都八王子市左入町一六二番地一

八王子インター北地区周辺まちづくり合同会社

清算人　細井　衛

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月一日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

合同会社パラディオ・ホスピタリティ

清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は、平成二十八年八月十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月一日

東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇―二〇一号　カペラリアルティ有限会社

清算人　粟国　正樹

解散公告

当社は、平成二十八年八月十一日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月一日

東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇―二〇一号　チェルシーアセット特定目的会社

代表清算人　粟国　正樹

解散公告

当社は平成二十八年七月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月一日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

ＥＶＯ特定目的会社

代表清算人　キム・ジョセフ・ヨングソウル

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月一日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一号城山トラストタワー東京赤坂法律事務所内

Ｒｕｍｂｌｅ　Ａｓｉａ株式会社

代表清算人　アーノルド・ホセ・ブラガ

解散公告

当社は、平成二十八年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月一日

東京都大田区山王一丁目三〇番一三号

合同会社Ｓ―ＴＥＴＳＵ

清算人　小澤　純子

解散公告

当社は、平成二十八年七月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月一日

東京都府中市片町三丁目一六番の六

株式会社ＲＰＭ

代表清算人　宮崎　伸也

解散公告

当社は、平成二十八年七月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月一日

東京都新宿区西新宿一丁目二五番一号新宿センタービル三一階

Ｂａｚａａｒｖｏｉｃｅ株式会社

代表清算人　キンロック・ギル

解散公告

当社は、平成二十八年六月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月一日

東京都板橋区本町三三番一九号

アイホーム株式会社

代表清算人　清水　謙一

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十八年五月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月一日

東京都港区赤坂二丁目一一番三号

株式会社メディマ・ジャパン

代表清算人　湧川　貞雄

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月一日

東京都千代田区大手町一丁目六番一号

株式会社美美久

代表清算人　服部　充知

解散公告

当法人は、平成二十八年八月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月一日

東京都千代田区内神田二丁目二番六号五階

あすな会計事務所内

一般社団法人ＬＣＡＨ

代表清算人　中垣　光博